

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三井物産企業投資株式会社 代表取締役社長 後藤 伸之
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目 9 番 2 号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年10月23日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	ユーソナー株式会社
証券コード	431A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三井物産企業投資株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
事務上の連絡先及び担当者名	三井物産企業投資株式会社 管理部 渡辺 啓之
電話番号	03(3285)3260（代表）

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年10月17日
訂正箇所	2025年10月23日提出の報告書において、第2 提出者に関する事項 1（4）の欄外注記については、正しくは第2 提出者に関する事項 1（7）の欄外注記となります。